

Hama fuku tsu-shin

ハマ福★通信

We Love YOKOHAMA !

横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

令和5年度
上期

巻頭インタビュー

あいわパン

代表 佐々木 建治さん

I got your back!



横浜市信用保証協会
イメージキャラクター

ふく
ハマ福



Contents

横浜市信用保証協会は、市内事業者の皆さまがお借入をするときの「公的な保証人」となり、事業資金の調達をスムーズにする役割を担っています。

『横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート』をスローガンに、信用保証と経営支援を通じて中小企業の「明日」を応援し、横浜経済の活力ある発展に貢献します。

巻頭インタビュー P2

米粉パン拡販の事業プランが明確になり
一つひとつ取り組んでいこうと思っています。

あいわパン
代表 佐々木 建治さん



ハマ福からの “いんぷおめーしょん” P5

- 1. 横浜市立大学で出張講義を行いました
- 2. 横浜高速鉄道(株)発行のグリーンボンドを購入しました

3. 伴走型経営支援特別資金のご案内 P6

4. 経営者保証を不要とする保証の取扱いについて P7

5. 金融機関へ感謝状の贈呈を実施します P8



事業概況 P9

上位5制度保証承諾
月別保証承諾金額

業種別保証承諾 P10

金融機関別保証承諾
本支所別保証承諾
令和5年度上期の概況



Information



LINE公式アカウントから役立つ情報をお届けします!!

保証制度の創設、相談窓口のご案内等、保証協会の最新の取組や、国・横浜市等による補助金のご案内を発信しています。



友だち登録

interview

VOL.003

巻頭インタビュー

米粉パン拡販の事業プランが明確になり
一つひとつ取り組んでいこうと思っています。

あいわパン
Love&Harmony



あいわパン

代表 佐々木 建治さん



佐々木 建治さん | PROFILE

「グルテンフリーの商品開発とその普及は私のロマン」という佐々木代表。安心安全の食材へのこだわりは強く、あいわパンの商品にはイーストフード、乳化剤等の合成添加物を使用しない製パンを行っている。

「少しでも安全な食材で、美味しいパンを提供する」
その思いが米粉パンの開発につながっている。

あいわパン / 代表
佐々木 建治さん

時代に合わせた、ホームページや特設サイトの開設、SNSの発信も積極的に行っています。

—あいわパンを開業されたのは2012年だそうですね。

私は41歳まで会社員でした。あいわパンを開業する前の10年ほどはプレス加工の生産管理をしており全くの畑違いからの参入です。元々「いつかは一国一城の主に」という思いはあり、40歳過ぎて起業を検討しました。コンビニのフランチャイズなども考えましたが、縁あってベーカリーの起業支援プログラムに出会い、「食」に興味があったことと無添加パンを製造する点に惹かれて、このプログラムを受講したのです。その後、お店の候補地を探して店舗設計や業者さんとの打ち合わせ、テスト製造などの支援を受けて開業したのが2012年の10月です。南区中島町の10坪ほどのスペースの店舗からのスタートでした。

—開業後の運営はいかがでしたか。

おかげさまで非常に順調でした。ベーカリーの起業支援プログラムの本部（以下、本部）から提供されるレシピで製造していくのですが、売上目標は常にクリアできました。ただ運営していくなかで私もいろいろと勉強をして、お店としては無添加を謳っていましたが、突き詰めていくと「お客さまにとってもっと安全で安心できる素材で製造できないか」という思いが強くなっていったん

ですね。そんなとき私自身に小麦や花粉に対するアレルギーがバーンと出て、それが素材を見直す直接のきっかけになりました。

—具体的にどのような見直しを行ったのですか。

アレルギーの一つにマーガリンがあり、これを克服するため研究を重ねて身体にやさしいココナッツオイルに置き換える製法を開発しました。これが本部と分かれ独立店としての道を歩き始める転機にもなりました。ココナッツオイルを用いるベーカリーは全国的にみてもうちだけだと思います。またアレルギーのなかで小麦アレルギーが最もヒドかったのですが、製造時に直接ふれないようにしたり、体質改善に取り組んだりして、アレルギー自体はなんとか克服しました。ただ私は米粉を使うパンに興味があったので、米粉パンの製造に取り組み、米粉でも小麦に引けをとらないふわりと



イチオシの「KOME de PAN」(棚上面)。

した食感の食パンの製造に成功して、新たに米粉でつくったグルテンフリーの「KOME de PAN」というブランドをつくって販売することを決めたのです。

—米粉ブランドの「KOME de PAN」は順調でしたか。

当初はあいわパンの商品と同じ工場で作っていましたが、近くに空き店舗が出たので、そこに「KOME de PAN」専用の製造工場と販売店を移転しました。2020年の4月のことです。しかし開店から赤字が続きました。あいわパンと同じ店舗内で販売している分には赤字ではないのですが、単独店となると厳しかったですね。グルテンフリーが注目されているといってもまだごく一部の話で、商品数も徐々に増やしていったのですが地域の商圏だけでは経営を成り立たせるのは難しく、今はグルテンフリーの工場として稼働させて、販売は当初のようにあいわパン内で「KOME de PAN」ブランドとして販売しています。

—2023年の春に信用保証協会の経営支援を受けています。その経緯を教えてください。

米粉パンの拡販、浸透というのは私のロマンのようなもので、どうしてもやり遂げたい。しかしここから先の展望が見えにくい、という状況で金融機関から横浜市信用保証協会の支援を受けたらどうかという話をいただきました。私たちが申し込んだのは「ターゲット支援」というもので、具体的な経営課題の解決に向けたサポートです。米粉パンの販促、今後の事業プランについて信用保証協会から専門家を紹介してもらえるとということでお会いしたら、その方がちょうどグルテンフリーに興味があり米粉パンも買われているということだったので話が早かったですね。

—具体的なサポート、アドバイスはどのようなものでしたか。

最初は米粉パンの業界自体の分析から市場規模や米粉パンの専門店の数などを俯瞰し、私たちの立ち位置を整理しました。また米粉パンの購買層や各店の販売方法などについても調査、分析してもらいました。そこから見てきたのはグルテンフリー・米粉パンを取り扱うことは先見性があり、

今後の市場性もあるけれどすぐに爆発的に伸びるわけではないので、今は業界全体の認知度や需要が、もう一段階高まる時に備えた取り組みの必要性でした。具体的には現在の商品アピールのためにあいわパンのホームページを改訂したり「KOME de PAN」の専用サイトを作ったりすること。またSNSでの発信や商品アイテムの開発にも注力していくことです。

—支援は4カ月ほどでしたがその間の取り組みはありましたか。

地道ではありますが、認知度アップのために店内POPを目立つように作り直したり、グルテンフリー商品、米粉パンの定期回数券をつくって配ったりリーフレットをつくって紹介したりしています。実はパンのほかにグルテンフリーのスイーツ、たとえばカヌレとかも人気が出始めていて、たい焼きも好評なのでスイーツの商品開発にも力を入れていきたいです。カフェの併設などでファンを増やしていくことも考えています。自然派志向で安全・安心な食品にこだわる宅配業者さんに「KOME de PAN」を評価いただき、お客さまにも受け入れられています。こうした業者販売にも力を入れていきたいですね。ホームページやSNSはまだ取りかかっていませんが、いずれ開設したいと思っています。

—今回の支援を改めて振り返り、どのように受け止めていますか。

私はグルテンフリー・米粉パンは身体に良い、小麦アレルギーの方にも受け入れられる、程度の認識で米粉パンをはじめましたが、その市場規模、市場性、他店の動向などが非常にクリアになりました。また素材にこだわる「KOME de PAN」の特徴、商品ラインアップの独自性など強みも確認できました。今後「KOME de PAN」を成長させていくためのハウツーが理解できたことが大きな収穫でした。今できることに取り組んで、近い将来の飛躍につなげたいと思っています。



スパイシーな香りが食欲をそそる！大人気のカレーパンも人気ラインナップのひとつ

保証協会による
専門家派遣の紹介
動画はこちら



あいわパン Love & Harmony

弘明寺本店

〒232-0061

神奈川県横浜市南区大岡 2-2-17

TEL: 045-334-8061 / <https://www.aiwapan.jp/> <https://komedepan.jp>



hp



Instagram

安心安全な素材をもちいた製パンは、その美味しさとともに地元のお客さまに愛されています。グルテンフリー、米粉パンの商品群にも固定ファンが着実に増え続けています。



ハマ福からの

“いんふおめーしょん”

横浜市立大学で出張講義を行いました

横浜市立大学「総合講義（国際マネジメント）」（小泉大輔准教授）にて出張講義を実施しました。

中小企業の資金調達の実態と信用保証協会の役割を知ってもらうとともに、学生の起業マインドの育成につなげることを狙いとしています。

当日は、経営支援に携わる職員とのパネルディスカッションを通して、現場のリアルな声を伝えました。

講義実施後のアンケートでは、『日本経済のさらなる発展のためには、中小企業をサポートする信用保証は必要な存在であると実感した』などの感想をいただきました。



横浜市立大学での出張講義は令和元年度に開始して、今回で5回目の実施となったよ！

当日は300名以上の学生が受講し、講義後のアンケートでは、80%以上の学生が当協会に興味を持ったと回答してくれたんだ♪



横浜高速鉄道(株)発行のグリーンボンドを購入しました

社会貢献への取組として、横浜高速鉄道(株)が発行するグリーンボンド※を購入しました。

このグリーンボンド発行による調達資金は、環境改善効果が確認された適格事業区分に該当するプロジェクトに活用されます。

当協会は、本債券への投資をはじめとし、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、努めてまいります。

※グリーンボンドとは、企業や地方公共団体などが、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等に要する資金を調達するために発行する債券です。

今回投資したグリーンボンド以外にも、横浜市が発行するサステナビリティボンドや神奈川県が発行するグリーンボンドへの投資も行ってきたよ！



令和5年度上期の企画・イベント、横浜市信用保証協会のさまざまなトピックスやニュースを「ハマ福」がお送りいたします！

伴走型経営支援特別資金のご案内

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会経済情勢の変化により、経営に影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまが、金融機関との対話を通じて経営行動計画を策定し、**継続的な伴走支援**を受けながら経営改善等に取り組むことができる保証制度です。

また、ご利用の際にお支払いいただく信用保証料は、**国による保証料補助後、横浜市による保証料助成**がございます。

詳しい内容は、当協会のホームページまたはお近くの相談窓口までお問合せください。



ご利用いただける方	○前年同月比 売上5%以上減少など ○経営行動計画の策定
融資額	1億円以内
融資期間	運転・設備資金 10年以内 (据置60ヵ月以内を含む)
保証料率	0.100%~1.035%
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります

伴走型経営支援特別資金についてはこちら
(当協会ホームページ)



《経営行動計画書の策定時のポイント》

5. 具体的なアクションプラン

改善目標指標は、3.財務分析で算出した
④ EBITDA有利子負債倍率を除く5つの指標のうちから選択します

3. 財務分析

直近の決算期	令和4年3月期		
売上増加率(売上持続性)(%)	-5.0	EBITDA有利子負債倍率(健全性)(倍)	22.0
営業利益率(収益性)(%)	-1.8	営業運転純利益回転期間(効率性)(ヵ月)	3.0
労働生産性(生産性)(千円)	-300	自己資本比率(安全性)(%)	10.0

5. 具体的なアクションプランで定めた改善目標指標の目標値と収支計画の数値が対応するように記載します





経営者保証を不要とする保証の取扱いについて

当協会では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則って適切に対応しています。一定の要件を満たす場合は、以下の方法により経営者保証を不要とする取扱いをご利用いただけます。

保証時の取扱い

以下の3種類のいずれかに該当する場合、経営者保証を不要とする取扱いができます。

■金融機関連携型■

申込金融機関において以下の要件を充足している場合は、原則として保証制度を問わず経営者保証を不要とする取扱いができます。

要件1	申込金融機関において既に経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資※の残高がある	どちらか一方
要件2	申込金融機関において本保証付き融資と同時に経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する	
要件3	「直近の決算期において債務超過でないこと」かつ「直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」	
その他	以下の項目に該当している <ul style="list-style-type: none"> ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている ・法人と経営者個人の間資金のやりとり（役員報酬・賞与・配当・貸付金）が社会通念上適切な範囲を超えていない ・適時適切に財務情報等が提供されている 	

※プロパー融資とは信用保証協会の保証を付さない融資のことをいいます。

■財務要件型■

直近の決算期において以下の要件を満たしている場合、「財務要件型無保証人保証制度」の利用によって経営者保証を不要とする取扱いができます。

		基準(1)	基準(2)	基準(3)	充足要件
①	純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須
②	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	②または③のいずれか
③	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	④または⑤のいずれか
⑤	インタレスト・ガバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

■担保充足型■

法人または経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られる場合は、原則として保証制度を問わず経営者保証を不要とする取扱いができます。



期中時の取扱い

経営者保証を付した既往の保証付き融資は、以下の対応によって経営者保証を解除することができます。

借換 (新規融資)	■金融機関連携型 ■財務要件型 ■担保充足型■のいずれかに該当する場合は、新規の保証付き融資で借り換えることで経営者保証を解除することができます
条件変更	■金融機関連携型■に該当する場合は、条件変更により経営者保証を解除することができます

事業承継時の取扱い

事業承継時における経営者保証を付した既往の保証付き融資については、基本的に新代表者の経営者保証の追加は行いません。

ただし、既往の保証付き融資の返済が正常で、旧代表者・新代表者の意向がある場合は、旧代表者の経営者保証を解除して、新代表者の経営者保証を追加します。

なお、事業承継時においても、**期中時の取扱い**と同様に借換または条件変更により、新代表者の経営者保証を追加することなく、旧代表者の経営者保証を解除することができます。

金融機関へ感謝状の贈呈を実施します

令和5年度下期においても、信用保証制度を活用して中小企業・小規模事業者の皆さまのニーズに応じた金融支援や経営支援を実施していただいた金融機関の店舗に対し、感謝状を贈呈させていただきます。

今後も金融機関の皆さまとの連携を強化し、中小企業・小規模事業者の皆さまの金融の円滑化や経営支援に努めてまいります。

基本要件
部門ごとに合計ポイントで順位付けを行い、グループ(保証債務残高)ごと上位5店舗に贈呈
①40億円以上・・・・・・・・・・上位5店舗
②20億円以上40億円未満・・・・・・上位5店舗
③20億円未満・・・・・・・・・・上位5店舗



表彰部門		対象制度
保証部門	創業保証	<input type="checkbox"/> 創業関連保証 <input type="checkbox"/> スタートアップ創出促進保証 <input type="checkbox"/> 創業おうえん資金※ <input type="checkbox"/> 創業おうえん資金（経営者保証不要特別）※ <small>※創業関連保証を活用した場合に限る</small>
	伴走型支援保証	<input type="checkbox"/> 伴走支援型特別保証 <input type="checkbox"/> 伴走型経営支援特別資金
	SDGs 関連保証	<input type="checkbox"/> SDGs よこはま資金
	事業承継特別保証	<input type="checkbox"/> 事業承継特別保証 <input type="checkbox"/> 経営承継借換関連保証 <input type="checkbox"/> 経営承継準備関連保証 <input type="checkbox"/> 事業承継資金（経営者保証不要特別）
	経営者保証を付さない保証	<input type="checkbox"/> 財務要件型無保証人保証 <input type="checkbox"/> 金融機関連携型・担保型の経営者保証を付さない保証 <input type="checkbox"/> 上記以外にて経営者保証を付さない保証（特定社債保証を含む）
経営支援部門		<input type="checkbox"/> 専門家派遣事業・・・当協会の専門家派遣事業を紹介し、派遣に結びついた企業数に応じて <input type="checkbox"/> 経営サポート会議・・・経営サポート会議開催依頼企業数に応じて <input type="checkbox"/> 求償権消滅保証・・・求償権消滅保証を実施した企業数に応じて

ふむふむ…
なるほど～!



事 | 業 | 概 | 況

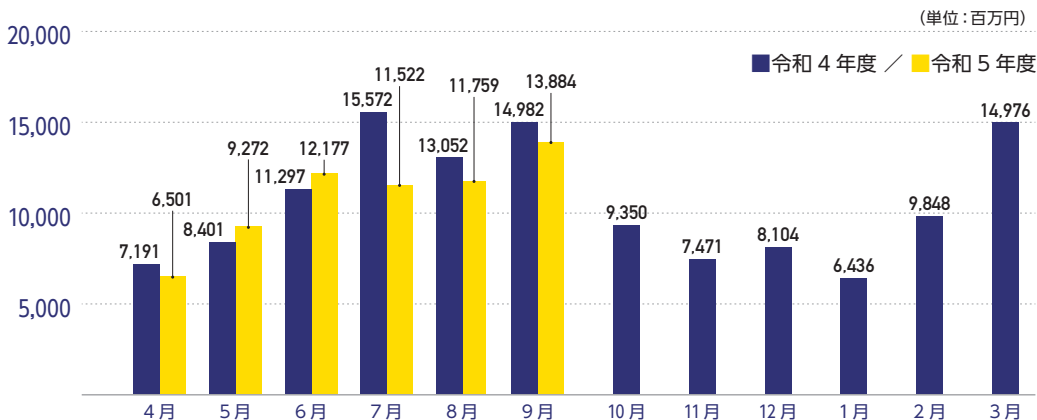
《上位5制度保証承諾》

		(単位：百万円・%)		
順位	制度名	金額	前年比	構成比
1位	市 伴走型経営支援特別資金	29,853	88.3	45.8
<p>国による保証料補助後、横浜市による保証料助成が最大1/2あるよ</p> <p>継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組める制度だよ</p>				
2位	市 振興資金	9,052	137.5	13.9
<p>設備資金で利用する場合は融資期間を最大20年とすることができるよ</p>				
3位	よこはまアドバンテージ保証	7,039	96.5	10.8
<p>一定要件を満たすことで信用保証料率の割引を受けることができるよ</p> <p>不動産業者の皆さんに多く利用されている制度だよ</p>				
	市 小規模企業特別資金	4,242	116.0	6.5
	一般保証	3,181	74.2	4.9
	その他制度	11,747	--	18.0
	合計	65,115	92.4	100.0

※横浜市中小企業融資制度は、市～としています。



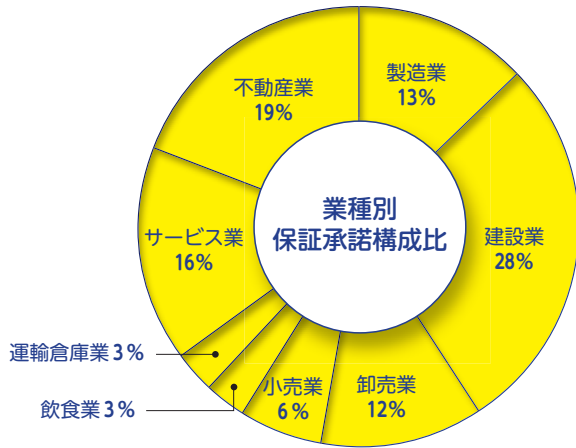
《月別保証承諾金額》



昨年と
比べよう～



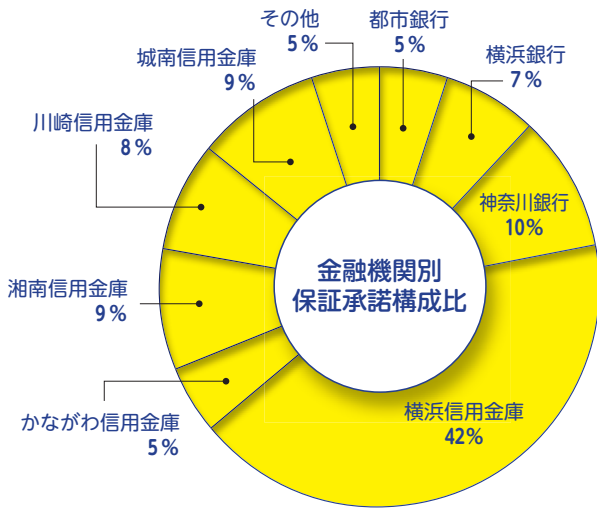
※数値については、単位未滿を四捨五入し表示しておりますので、諸項目の合計が一致しないこともございます。
※前年比は、前年同期比を表しています。



《業種別保証承諾》

(単位：百万円・%)

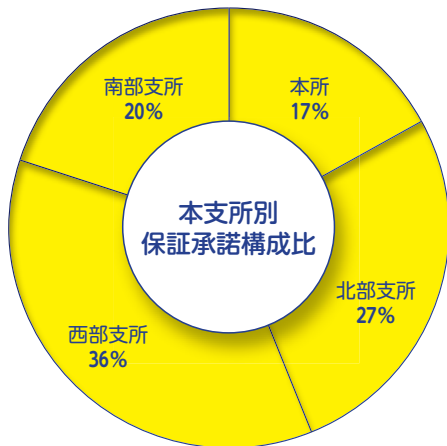
	金額	前年比	構成比
製造業	8,058	88.7	12.4
建設業	18,036	84.4	27.7
卸売業	7,768	93.6	11.9
小売業	4,156	74.4	6.4
飲食業	1,666	93.5	2.6
運輸倉庫業	2,200	85.4	3.4
サービス業	10,406	101.2	16.0
不動産業	12,218	110.8	18.8
印刷業	360	96.2	0.6
出版業	5	125.0	0.0
旅行業	29	202.1	0.0
その他産業	212	229.1	0.3
合計	65,115	92.4	100.0



《金融機関別保証承諾》

(単位：百万円・%)

	金額	前年比	構成比
みずほ銀行	994	106.5	1.5
三菱UFJ銀行	512	131.4	0.8
三井住友銀行	663	191.2	1.0
りそな銀行	1,166	81.6	1.8
横浜銀行	4,374	107.4	6.7
神奈川銀行	6,252	118.7	9.6
横浜信用金庫	27,491	84.5	42.2
かながわ信用金庫	3,085	70.4	4.7
湘南信用金庫	5,866	99.0	9.0
川崎信用金庫	5,033	113.0	7.7
城南信用金庫	6,054	89.8	9.3
その他金融機関	3,625	90.1	5.6
合計	65,115	92.4	100.0



《本支所別保証承諾》

(単位：百万円・%)

	保証承諾			
	金額	前年比	構成比	
本所	保証課	10,820	93.7	16.6
	経営支援室	531	70.0	0.8
北部支所	17,315	83.5	26.6	
西部支所	23,294	100.6	35.8	
南部支所	13,155	92.0	20.2	
合計	65,115	92.4	100.0	

《令和5年度上期の概況》

(単位：百万円・%)

	件数	金額	前年比
保証申込	4,199	74,768	85.9
保証承諾	3,793	65,115	92.4
保証債務残高	42,270	570,662	91.0
代位弁済	325	4,411	179.0



パッチリ
わかったね♪

相談窓口のご案内

当協会では、中小企業のお客さまの利便性にお応えするため、本所の他、新横浜駅に北部支所、横浜駅に西部支所、上大岡駅に南部支所と、4拠点体制としています。担当地区をご確認の上、お気軽にご相談ください。「初めての借入でどこに相談に行ったらよいかわからないので近隣の金融機関を紹介してほしい」など、金融機関の紹介をご希望される場合も、ご相談を承ります。



窓口開設時間：9時00分～17時00分(土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

本所

保証担当地区(中区・磯子区)

〒231-8505 中区山下町22 山下町SSKビル10階
経営支援部 保証課、保証統括課 TEL：045-662-6623
経営支援室、経営支援課 TEL：045-662-6624

《アクセス》

みなとみらい線 日本大通り駅 3番情文センター出口より徒歩約3分
JR関内駅 南口より徒歩約12分
JR石川町駅 中華街口より徒歩約13分
横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩約12分



北部支所

保証担当地区(港北区・緑区・青葉区・都筑区)

〒222-0033 港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階
TEL：045-470-5600

《アクセス》

JR新横浜駅 横浜アリーナ方面出口より徒歩約7分
横浜市営地下鉄 新横浜駅 7番出口より徒歩約4分



西部支所

保証担当地区(鶴見区・神奈川区・西区・保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区)

〒220-0004 西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階
TEL：045-319-5335

《アクセス》

横浜駅 西口より徒歩約3分
横浜市営地下鉄 横浜駅 10番出口より徒歩約1分



南部支所

保証担当地区(南区・金沢区・戸塚区・港南区・栄区・泉区)

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階
TEL：045-844-6621

《アクセス》

京浜急行線 上大岡駅 3階改札口より徒歩約3分
横浜市営地下鉄 上大岡駅 6番出口より徒歩約3分

